

暴力・虐待を経験した

子どもと女性たち



平成25年度にスタートした東社協第3期3か年計画では、重点事業の一つとして「暴力・虐待を生まない社会づくり推進事業」に取り組んでいます。施設入所に至る前に地域社会で暴力・虐待を未然に防ぐ取り組みをすすめる事業です。初年度は、まずは暴力・虐待を経験して児童・女性福祉施設に入所してきたケースを対象とした実態調査を実施しました。本号では、調査結果をもとに地域社会でできることを考えます。

地域で未然に防ぐことをめざして



ではなく、広く地域社会に訴えていくため、地域の関係者とともに取り組むことにしました。そこで平成25年7月に東社協として「暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会」(委員長・石渡和実 東洋英和女学院大学大学院教授)を設置し、児童・女性福祉施設と区市町村社協、民生児童委員が協働した取り組みが始まりました。

検討委員会では、施設と地域の関係者が議論する中で、「地域住民に自分たちの問題として理解してもらおうには、具体的な事例を通じた共感とともに、地域住民に何ができるかを示すことが必要」ということになりました。「最近、虐待が増えた」というデータだけでなく、身近に起きていることを実感してもらう必要があります。

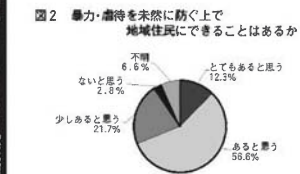
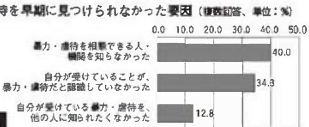
まずは実態を具体的に把握するため、検討委員会では11月に「暴力・虐待を未然に防ぐアプローチに関する調査」を実施しました。106施設が回答し(回収率・75・7%)、入所前に暴力・虐待を受けた経験のある495ケース(回答施設が5ケースを選定し、施設職員が回答を分析しました。回答した106施設では、利用者総数4千191人のうち、過半数の2千240人が入所前に暴力・虐待を受けた経験がありました。

知られたくないのはなく…
入所前に暴力・虐待を受けた経験のある利用者にみられる影響では「自己肯定感が低い」「対人関係に不安を持ちやすい」などが挙げられました。これらはその後の生きざらに影響するものです。入所後、安心・安全な環境を提供するとともに、「日常から些細なことでもほめたり認めたりすることで、自己肯定感を育んでいる」「気持ちの動きを常に言語化して感情のコントロールを教える」といった関わりが行われているようです。

一方、調査では495ケースについてそれぞれ「暴力・虐待を早期に見つけられなかった要因」を尋ねています。そこでは、図1のように「自分が受けている暴力・虐待を他の人に知られたくない」とは12・8%に止まるのに対して、「暴力・虐待を相談できる人・機関を知らなかった」が40・0%、「自分が受けていることを暴力・虐待だと認識してなかった」が34・3%となっています。この結果は「知られたくない」のではなく、支援が得られることを「知らない」という実態を表しています。暴力・虐待は「家庭の問題であり、口をはさむのは難しく、専門家の領域」というイメージがあります。今回の調査でみられた「知られたくないわけではない」という実情は未然の予防を考えたいわけで、大きなポイントとなります。また、検討委員会では、「知らない」ということについて「単に機関の情報を知ればよいのではなく、具体的に支援してもらえないことを実感として知っていることが必要」と指摘されています。

地域住民にできることがある

さらに、9割を超える施設が「受け入れている



利用者以外に暴力・虐待を受けている子どもや女性が地域にいる」と回答しています。施設がそう感じる理由には、「地域の子どもが直接、施設に「入所させてほしい」と来るまで」に「入所に至るまで」に相当の時間がかかっている。地域でギリギリ

りまで我慢している」などの実態が挙げられています。地域で早期に対応できることが重要です。そして、調査では「暴力・虐待を地域で未然に防ぐ上で、専門機関以外に地域住民にできることがあるか」を尋ねたところ、図2のように、90・6%の施設が「ある」と答えました。前述のように、暴力・虐待は「専門家の領域」「家庭の問題」というイメージが強くあります。今回の調査では495ケースの「暴力・虐待の発生要因」を把握し、それぞれ複数の要因が挙げられています。そ

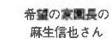
これらの要因は、医療面や経済面など、専門的なアプローチが必要な要因もありますが、「地域社会とのつながりの少なさ」「相談の仕方がわからない」など、身近な人が少なからず力になれる可能性のある要因もみられます。地域住民にできることには、「近隣に関心をもち、挨拶や声かけなど、できることから始めて孤独を感じさせない」という取組みも挙げられています。「特別な家庭」としてみることが、なお一層、孤立を深めることにつながります。

暴力・虐待を未然に防ぐ実践例

地域と施設をつなぐ ホームスタート 児童養護施設希望の家

児童養護施設希望の家園長の麻生信也さんは、虐待そのものを無くすには、入所児童だけではなく、地域の子ども、母親への支援の必要性を感じていました。その想いから、平成24年度に「家庭訪問型子育て支援ホームスタート」を開始しました。

研修を受けたボランティアが週に1回、2時間程度、無償で未就学児がいる家庭を訪問します。子どもと遊んだり、子育ての悩みや疑問を傾聴し、お母さんが元気に子育てできるように応援しています。子育てアドバイザーが訪問先とボランティアの調整をします。



希望の家園長の麻生信也さん

専門職ではないボランティアの訪問は、同じ目線で話せるので子育ての悩みを話しやすい強み

麻生さんは「ホームスタートをはじめたことで、ボランティアが施設に入る機会が多くなり、地域とかわりが増えた。入所児童と地域とのかわりも生まれた」と話します。子どもたちは施設だけでなく、学校や児童館、商店街でも生活しています。児童館や学校の帰りに顔を見て覚えてくれたボランティアに声をかけてもらえたりすることで、子どもたちの生活がより一層豊かになります。

民生児童委員が訪問する「こんには赤ちゃん事業」



訪問時に渡す子育て情報と絵本

三鷹市では、平成23年度から民生児童委員との協働により、生後4か月

を携えて訪問する「こんには赤ちゃん事業」を実施しています。目的は①子育て情報を伝え、②子育ての悩みを傾聴し、③民生・児童委員の存在を知ってもらうことです。赤ちゃんのいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を作り、孤立を防いでいく。訪問先では家族皆で出迎えてくれるなど、歓迎されています。子ども家庭支援センターが事務局を担い、訪問先で気になった家庭の情報を報告してまいります。

民生・児童委員が訪問するメリットは、指導的立場ではなく、子育ての先輩として出産や育児について安心して話せることです。保健師等の新生児訪問とあわせて一体的に子育て家庭を支えています。訪問した民生・児童委員は「赤ちゃんが産まれたときからかわられるのは幸せ」と話します。長年住んでいて地域のことを知っているから、ベビーカーで入れるお店などの細かい情報を伝えることができます。道ですれ違つて話をはずすこともありません。

今回の調査では、50・8%と過半数のケースで「家族内に支配的な関係がある」、37・8%のケースで「家族内のコミュニケーションが少ない」となっています。「支配的な関係」がコミュニケーションそのものとなつていることが想像されます。暴力・虐待で相手を自分に従わせるのは誤ったコミュニケーションの手段です。その意識を地域社会に浸透させていくことが何よりも大切です。

また、発生要因の一つに虐待された人の26・2%が「発達障害がある」という結果でした。そうしたケースでは、「こだわりが強く、それを両親に認めてもらえず虐待につながった」という背景がありました。障害に対する理解、障害のある子どもの養育に対する支援の必要性をうかがうことができます。

これらの調査結果は、報告書「暴力・虐待を経験した子どもと女性たち」として関係機関に配付し、東社協図書館にて頒布しています(800円(税別))。また、報告書要約版を本会ホームページに掲載しています。平成26年度は地域社会において住民とともに実践をすすめるための具体的な取組みを行うべく予定です。